事務事業一元化の調整結果報告書

(その2)

事務事業一元化の調整結果

専門部会	幹事会で協議済の項目数			備	考
企画議会専門部会	205	/	239		
財務専門部会	0	/	147		
福祉保健専門部会	315	/	573		
市民生活専門部会	120	/	131		
環境専門部会	114	/	129		
商工労働専門部会	54	/	103		
農林水産専門部会	0	/	181		
都市整備専門部会	71	/	86		
建設専門部会	75	/	112		
教育専門部会	0	/	261		
上下水道専門部会	0	/	123		
消防専門部会	24	/	109		
計	978	/	2,194		

¹ 事務事業の項目の総数については、協議の過程において、類似事務事業の統合や、事務事業の細分化等によって変動することがあります。

² 協議済事務事業には、他の部会の事務事業との関連から、その協議結果を待って正式決定となる項目等を含みます。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
議会監査	7	議会の情報公開	議会の情報公開	新市においては、執行機関の条例、規則等に併せて実施する。なお、旧市町村の情報公開については、各々の実施時期以降の公文書を対象とする。
議会監査	8	会議録等	会議録等	富山市の例により統合する。 合併後に作成部数を再編するとともに、本会議会議録については、記録、反 訳、印刷等の一括実施を検討する。
議会監査	9	会議録等	会議録検索システム	掲載する会議録データについては、新市のデータのみ掲載する。 システムを導入している4市町村については、そのデータも閲覧・検索可能 にする。
議会監査	12	表彰及び叙勲関係	議長賞の交付	合併時に再編する。
議会監査	16	議長会等	各種議会議長会に関すること	現行のとおり、新市議会議長として加盟する。
議会監査	18	議員関係	議員共済会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
議会監査	23	議員関係	議員の健康診断	富山市の例により統合する。
議会監査	25	庶務	儀礼、慶弔及び交際等	富山市の例により統合する。
議会監査	26	庶務	議事調査(議会に関する調査等)	富山市の例により統合する。
議会監査	34	庶務	その他議会庶務全般	富山市の例により統合する。
議会監査	36	国際交流	議員の交流事業	合併時に県町村議長会主催の交流は廃止する。 なお、他の交流は新市議会で検討する。
議会監査	38	監査委員	監査委員の報酬等	富山市の例により統合する。なお、報酬については、別途合併協定項目で協議する。
議会監査	39	定期監査	定期監査	富山市の例により統合する。
議会監査	40	随時監査	随時監査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
議会監査	41	行政監査	行政監査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
議会監査	42	工事監査	工事監査	富山市の例により統合する。
議会監査	43	決算審査	決算審査	富山市の例により統合する。
議会監査	44	例月出納検査	例月出納検査	富山市の例により統合する。
議会監査	45	財政援助団体等監査	財政援助団体等監査	富山市の例により統合する。
議会監査	46	住民監査請求	住民監査請求	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
議会監査	47	外部監査	外部監査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
議会監査	48	施設監査	施設監査	富山市の例により統合する。
議会監査	49	都市監査委員会	都市監査委員会	富山市の例により統合する。
議会監査	50	町村監査委員協議会	町村監査委員協議会	合併時に廃止する。
議会監査	51	中核市監査委員事務局連絡会	中核市監查委員事務局連絡会	富山市の例により統合する。
行政企画	4	シンボル等	公印の種類、取扱・管理使用方法等	合併時に再編する。
行政企画	7	シンボル等	旧市町村制施行等記念事業	合併時に廃止する。
行政企画	8	シンボル等	名義使用	合併時に再編する。
行政企画	9	シンボル等	行政区域	合併時に再編する。
行政企画	12	組織	行政機構	合併時に再編する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
行政企画	13	組織	事務分担	合併時に再編する。
行政企画	14	組織	職務権限	合併時に再編する。
行政企画	15	組織	行政改革	合併後に再編する。
行政企画	16	組織	審議会等	合併時及び合併後に再編する。 合併時に設置が必要なもの及び合併後の設置が可能なものを調整し、新市 に相応しい附属機関を設置する。
行政企画	18	行政管理	部局長会議・政策調整会議・庁議	合併時に再編する。
行政企画	19	行政管理	行政評価	合併後に再編する。
行政企画	20	行政管理	補助金等適正化	合併時に再編する。
行政企画	21	法規	例規集の整備等	合併時に再編する。
行政企画	22	法規	条例、規則等の審査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	23	法規	法令審查委員会	合併時に再編する。 なお、新市においても同審査委員会を設置する。
行政企画	24	法規	訴訟及び調停等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	25	法規	顧問弁護士	富山市の例により統合する。
行政企画	26	文書管理	文書管理	合併時に再編する。
行政企画	27	文書管理	印刷業務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	28	文書管理	文書管理システムの電算化	合併時に再編する。 文書の電子化及び電子決裁システムについては、合併後検討する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
行政企画	29	文書管理	文書逓送業務	合併時に再編する。
行政企画	30	文書管理	郵便物	合併時に再編する。
行政企画	31	情報公開	情報公開制度	合併時に再編する。なお、新市においても、情報公開審査会を設置する。
行政企画	33	情報公開	個人情報保護制度	合併時に再編する。 なお、新市においても、個人情報保護審査会を設置する。
行政企画	35	情報公開	市町村長の資産公開	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	36	情報公開	市町村政情報コーナー	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	37	市·町·村史	市・町・村史の編纂及び関連資料の収集・管理	合併後に再編する。
行政企画	38	市·町·村史	市・町・村史刊行物の管理・販売	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	39	行政一般	自衛官募集	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	40	行政一般	行政手続制度	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	42	行政一般	中核市連絡会	現行のとおり、新市においても加入する。
行政企画	44	行政一般	北方領土	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	45	国・県重点事業に関する要望書	国・県への重点事業に関する要望	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	48	過疎地域自立促進市町村計画	過疎地域自立促進市町村計画	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	49	辺地計画	辺地計画	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

T		I		
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
行政企画	50	地域振興	広域連携交流事業(神通川流域連携研究会)	合併後に検討する。
行政企画	51	地域振興	まちづくり推進事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	52	地域開発	電源開発	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	53	地域開発	ダム対策	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	58	公平委員会	公平委員会委員等	合併時に統合し、新市と富山地区広域圏事務組合との共同設置とする。 なお、報酬については、別途合併協定項目で協議する。
行政企画	59	公平委員会	公平委員会会議の開催	富山市の例により統合する。
行政企画	60	公平委員会	職員団体の登録	合併時に再編する。
行政企画	61	公平委員会	管理職員等の範囲	合併時に再編する。
行政企画	62	事務改善	事務改善	合併時に廃止し、新市の行政改革推進体制の中で対応する。
行政企画	63	条例・規則・告示等の公布	条例·規則·告示等の公告式	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	64	表彰	市町村政功労者表彰	合併後に再編する。
行政企画	65	表彰	県知事表彰	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	66	表彰	叙位·叙勲·褒章等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	67	表彰	市町村長賞	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	69	表彰	永年在職議会議員感謝状	合併後に再編する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
行政企画	70	秘書	市町村長会及び助役会との連絡調整	現行のとおり、市長会等は新市においても加入する。町村会は合併時に脱会する。
行政企画	72	秘書	儀礼及び交際	市民に対する弔意は、富山市の例により統合する。 その他の弔意等は、合併時までに新たな基準を設ける。 交際費については、富山市の例により統合する。 なお、合併時までに新たな支出基準を設ける。
行政企画	74	国際化	外国人相談事業	富山市の例により統合する。
行政企画	76	国際化	友好姉妹都市等交流事業(受入·派遣関連事業)	合併時に再編する。
行政企画	77	国際化	移住家族会への支援事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。合併後、事業内容について検討する。
行政企画	78	国際化	国際交流センター事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	79	国際化	外国人研修生宿舎事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	80	文化振興	(芸術)文化振興助成及び文化団体の育成等	合併後の文化協会のあり方については、各協会の判断に委ねる。
行政企画	82	文化振興	桐朋学園富山キャンパス支援事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	83	文化振興	文化振興財団組織等·財務·事業等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
行政企画	86	文化会館	文化会館等自主事業	合併時に再編する。
行政企画	87	ふるさと融資	ふるさと融資	現行のとおり、新市に引き継ぎ、上限額の設定については、合併後検討する。
人事	3	人事	人事異動	合併日における人事異動は、協議し、合併時までに定める。 合併後の人事異動は、富山市の例による。
人事	4	人事	自己申告·庁内公募	富山市の例により統合するが、自己申告対象者は、課長以下の職員とする。
人事	5	人事	職員の任免	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
人事	6	人事	臨時職員の任用	合併時に再編する。
人事	7	人事	職員の身分証明書等	合併時に再編する。
人事	8	人事	職員の昇給	他の中核市の例などを参考に、初任給基準及び昇給制度を統合する。
人事	9	人事	職員の勤務条件	合併時に再編する。
人事	10	人事	職員の分限及び懲戒	現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし、定年年齢は、富山市の例を参考に協議し、合併時までに定める。
人事	12	人事	職員採用試験	富山市の例により統合する。
人事	14	人事	職員勤務成績評定	富山市の例により統合する。
人事	15	人事	人事情報管理システム	富山市の例により統合する。
人事	16	人事	職員表彰	富山市の例により統合する。
人事	17	人事	執務始め式・執務納め式	合併後に検討する。
人事	20	人事	再雇用·再任用	富山市の例により統合する。
人事	21	人事	職員録	富山市の例により統合する。
人事	23	給与	給料表	他の中核市の例を参考に、給料表の統合に向けて協議し、合併時までに定める。
人事	24	給与	諸手当	県基準を参考に統合する。
人事	25	給与	旅費制度	新市における職位の区分に基づき、富山市の例を参考として協議し、合併時 までに定める。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
人事	26	給与	貸与被服制度	関係市町村の実情を踏まえて、合併時までに定める。
人事	27	給与	退職手当	富山市の例により統合する。 なお6町村は、富山県市町村総合事務組合から脱会する。
人事	28	給与	特別職報酬等審議会	合併後、新市においても設置する。
人事	29	給与	職員等給与支払事務	富山市の給与支給システムに統合する。 なお、給与支給日については、他の中核市の例を参考に協議し、合併時ま でに定める。
人事	31	職員研修	基本研修	富山市の例により統合する。
人事	32	職員研修	特別研修	富山市の例により統合する。
人事	33	職員研修	派遣研修	富山市の例により統合する。
人事	34	職員研修	自己啓発・自主研修の支援	富山市の例により統合する。 なお、通信教育助成については、富山市・大山町の例による。
人事	35	職員の福利厚生	財形貯蓄制度	合併時に再編する。
人事	36	職員の福利厚生	退隠料等支給事務	「富山市職員三団体の今後のあり方検討委員会」での検討結果を踏まえ協議し、合併時までに定める。
人事	38	職員の福利厚生	非常勤職員の災害補償	富山市の例により統合する。 なお6町村は、富山県市町村総合事務組合から脱会する。
人事	39	職員の福利厚生	職員の安全衛生管理	合併後、新市においても衛生委員会等を設置する。
人事	40	職員の福利厚生	健診事業	合併時に再編する。
人事	41	職員の福利厚生	健康相談事業	合併時に再編する。
人事	43	福利厚生会	職員福利厚生会の組織等	合併時に再編する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
人事	44	福利厚生会	職員福利厚生会の給付事業	合併時に再編する。
人事	45	福利厚生会	職員福利厚生会の福利事業	合併時に再編する。
人事	46	福利厚生会	職員福利厚生会の貸付事業	合併時に再編する。
人事	47	福利厚生会	職員福利厚生会の保険事業	合併時に再編する。
人事	48	福利厚生会	給与控除	合併時に再編する。
人事	49	福利厚生会	職員会館	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
人事	50	福利厚生会	退職者会事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
人事	51	職員共済組合	職員共済組合の組織等	合併時に再編する。
人事	52	職員共済組合	市町村職員共済組合	合併時に再編する。
人事	53	職員共済組合	職員共済組合の短期経理事業	合併時に再編する。
人事	54	職員共済組合	職員共済組合の長期経理事業	合併時に再編する。
人事	55	職員共済組合	職員共済組合の業務経理事業	合併時に再編する。
人事	56	職員共済組合	職員共済組合の貸付経理事業	合併時に再編する。
人事	57	職員共済組合	職員共済組合の基礎年金支払経理事業	合併時に再編する。
人事	59	健康保険組合	健康保険組合の組織等	合併時に再編する。

分科会名	小項目 コ ー ド	小項目名	事務事業名	調整方針
人事	60	健康保険組合	健康保険組合の財務等	合併時に再編する。
人事	61	健康保険組合	健康保険組合の付加給付	合併時に再編する。
人事	62	健康保険組合	健康保険組合の保健指導宣伝	合併時に再編する。
人事	63	健康保険組合	健康保険組合の疾病予防対策	合併時に再編する。
人事	64	健康保険組合	健康保険組合の体育奨励	合併時に再編する。
人事	65	人事	職名	合併時に再編する。
広報情報	2	広報	市町村勢要覧等の編集・発行	合併後に再編する。
広報情報	3	広報	テレビ・ラジオ告知番組	富山市の例により統合する。
広報情報	4	広報	新聞等の広報	富山市の例により統合する。
広報情報	5	広報	企画番組の制作	富山市の例により統合する。
広報情報	6	広報	報道機関への情報提供	富山市の例により統合する。
広報情報	7	広報	ケーブルテレビ広報	合併後に再編する。
広報情報	8	広聴	市・町・村長と語る会(市町村政懇談会)	合併後に再編する。
広報情報	12	情報システム	庁内電算化の推進	合併時に再編する。
広報情報	14	情報システム	OA化知識の普及	合併後に再編する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
広報情報	15	行政情報化	CATV	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
広報情報	16	行政情報化	庁内CATV	合併後に再編する。
広報情報	17	行政情報化	ホームページの公開・管理	合併時に再編する。
広報情報	18	行政情報化	行政情報ネットワーク管理業務	合併後に再編する。
広報情報	19	行政情報化	地域の情報化	合併後に再編する。
広報情報	21	行政情報化	テレトピア計画	合併後に全市域を対象として指定を受ける。
広報情報	22	統計資料	市町村勢統計調査	合併後に再編する。
広報情報	23	統計資料	指定統計等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
広報情報	24	統計資料	調査員·指導員	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
広報情報	25	統計資料	統計調査員協力会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
広報情報	26	広報	市・町・村モニター	合併後に再編する。
選挙	1	選挙管理委員会の運営	選挙管理委員会委員の職務・開催及び運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
選挙	2	選挙管理委員会の運営	選挙管理委員の報酬	富山市の例により統合する。なお、報酬については、別途合併協定項目で協議する。
選挙	3	選挙啓発	選挙啓発団体の組織・編成	合併後に再編する。
選挙	4	選挙啓発	常時啓発	合併後に再編する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
選挙	5	選挙啓発	選挙時啓発	合併後に再編する。
選挙	6	選挙人名簿	選挙人名簿	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
選挙	7	農業委員会選挙関係	農業委員会選挙関係	富山市の例により統合する。
選挙	8	在外選挙関係	在外選挙関係	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
選挙	9	検察審査会	検察審査会候補者選定	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
選挙	10	不在者投票の管理・執行	不在者投票の管理・執行	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
選挙	11	他市町村及び船員の不在者投票	他市町村及び船員の不在者投票	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
選挙	12	後援会事務所等の立札·看板等の 証票交付	後援会事務所等の立札・看板等の証票交付	合併後に再編する。
選挙	13	投票関係	投票区	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 開票所の場所によっては、投票時間の繰り上げを検討する。
選挙	14	投票関係	投票事務従事者の選任、配置及び投票事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
選挙	15	投票関係	投票立会人の選定	富山市の例により統合する。
選挙	16	投票関係	投票立会人の報酬	富山市の例により統合する。 報酬額等については、別途合併協定項目で協議する。
選挙	17	投票関係	公営ポスター掲示場の設置	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
選挙	19	投票関係	投票所入場券	富山市の例により統合する。
選挙	20	投票関係	投票用紙等	合併後、新市の選挙管理委員会で検討する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
選挙	21	選挙運動	選挙運動の届出	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
選挙	22	選挙運動	選挙運動の管理(選挙公営等)	富山市の例により統合する。
選挙	23	開票関係	開票区	新市で一箇所とする。 投票所における投票時間の繰り上げを検討する。 選挙区制が導入された場合は、各選挙区に一開票所を設ける。
選挙	24	開票関係	選挙長、開票管理者等の選任	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
選挙	25	開票関係	選挙長、開票管理者等の報酬	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
選挙	26	開票関係	開票事務従事者の選任	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
選挙	27	開票関係	開票作業	富山市の例により統合する。
選挙	28	選挙事務従事者の手当	選挙事務従事者の手当	富山市の例により統合する。
選挙	29	市部選挙管理委員会連合会	都市選挙管理委員会連合会	現行のとおり、新市においても加入する。
選挙	30	海区漁業調整委員会選挙関係	海区漁業調整委員会選挙関係	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
選挙	31	土地改良区総代選挙関係	土地改良区総代選挙関係	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目	小項目名	事務事業名	調整方針
刀作云口	コード	小块白石	尹幼尹未口	即の正とソンを
福祉	2	生活福祉	福祉行政報告例による統計	現行のとおり、福祉事務所事務として新市に引き継ぐ。
福祉	3	生活福祉	生活保護業務	現行のとおり、福祉事務所事務として新市に引き継ぐ。
福祉	4	生活福祉	緊急援護金の支給(行旅困窮者旅費)	富山市の例により統合する。
福祉	5	生活福祉	法外援護	富山市の例により統合する。
福祉	6	生活福祉	行旅病人及び行旅死亡取扱	富山市の例により統合する。
福祉	7	生活福祉	生活保護法の実施に係る医療機関の指定	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	8	生活福祉	生活保護法の実施に係る介護機関の指定	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	9	生活福祉	指定医療機関に対する生活保護法の実施に係る個別指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	12	生活福祉	医療扶助に関する申請書及び各給付等の内容点検審査	現行のとおり、福祉事務所事務として新市に引き継ぐ。
福祉	16	生活福祉	成年後見制度利用支援事業	富山市の例により統合する。
福祉	17	生活福祉	国民生活基礎調査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	18	生活保護	生活保護法の実施に係る諸業務	富山市の例により統合する。
福祉	19	生活保護	生活保護法による扶助費等の経理	現行のとおり、福祉事務所事務として新市に引き継ぐ。
福祉	20	生活保護	生活保護に係る特別基準の設定	現行のとおり、福祉事務所事務として新市に引き継ぐ。
福祉	22	生活保護	生活保護法の実施に係る介護	現行のとおり、福祉事務所事務として新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	23	民生·児童委員	主任児童委員研修	富山市の例により統合する。
福祉	24	民生·児童委員	民生委員推薦会	合併時に再編する。
福祉	28	社会を明る〈する運動実施委員会	社会を明る〈する運動実施委員会	富山市の例により統合する。
福祉	30	社会福祉施設	社会福祉施設の建設協議	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	32	社会福祉実習生の受入	社会福祉実習生の受入	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	34	地域福祉	ホームレス対策	富山市の例により統合する。
福祉	39	社会福祉事業団	社会福祉事業団管理運営	合併後に再編する。
福祉	44	社会福祉法人	社会福祉関係法令に基づく指導監査の実施計画	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	45	社会福祉法人	実施機関福祉施行事務の指導監査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	46	社会福祉法人	社会福祉法人の指導監査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	47	社会福祉法人	社会福祉施設の指導監査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	48	社会福祉法人	指導監査の通知、結果のとりまとめ	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	50	社会福祉法人	社会福祉施設指導台帳の作成	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	51	社会福祉法人	指導監査実施状況等の厚生労働省報告	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	60	老人保健施設指導	老人保健施設の実地指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	61	老人保健施設指導	介護老人保健施設への立入職員の身分証	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	62	指導監査	支援費事業者の指導監査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	63	指導監査	居宅サービス事業者の指導監査	現行のとおり、県からの権限移譲事務として新市に引き継ぐ。
福祉	64	指導監査	指定介護老人福祉施設の指導監査	現行のとおり、県からの権限移譲事務として新市に引き継ぐ。
福祉	69	手話通訳者等	手話通訳者設置	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	70	手話通訳者等	手話通訳者派遣	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	71	手話通訳者等	手話講習会開催	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	72	障害者ボランティア活動支援事業	障害者ボランティア活動支援事業	合併時に廃止する方向で検討する。
福祉	73	身体障害者	身体障害者スポーツ大会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	75	身体障害者	身体障害者施設支援費支給	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	78	障害者施設	障害者施設の整備	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	79	障害者施設	障害者施設の指導・監督・育成	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	80	特別障害者手当等	特別障害者手当等支給	現行のとおり、福祉事務所事務として新市に引き継ぐ。
福祉	81	心身障害者	知的障害者援護施設の運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	82	心身障害者	児童福祉施設(障害)の運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

		1		
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	84	心身障害者	心身障害者関係団体の育成	合併時に団体への補助として再編するが、団体の統合の進捗状況等も考慮 する。
福祉	85	心身障害者	療育相談会・啓発講演会の開催	合併時に廃止する。 なお、団体への補助として再編する。
福祉	88	福祉のまちづくり	福祉のまちづくり	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	89	障害者情報バリアフリー化支援事業	障害者情報バリアフリー化支援事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	94	外国人障害者福祉手当	外国人障害者福祉手当	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	95	障害者福祉啓発	障害者福祉啓発	合併後、3年を目途に見直しを図る。
福祉	96	更生援護相談	更生援護相談	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	97	更生医療	更生医療	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	98	相談	障害者相談員(身体·知的)	富山市の例により統合する。
福祉	99	知的障害者	知的障害者施設支援費支給	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	100	知的障害者	知的障害者グループホームの支援支給	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	101	補装具給付	補装具給付·扶助	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	102	育成医療	育成医療	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	103	知的障害者	療育手帳	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	104	日常生活用具給付	日常生活用具給付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	106	障害児(者)地域等支援事業	障害児(者)地域等支援事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	112	社会福祉事業振興補助金融資利子 補給	社会福祉事業振興補助金融資利子補給	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	114	障害児通園事業の運営	障害児通園事業の運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	120	進行性筋萎縮症者措置	進行性筋萎縮症者措置	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	121	社会福祉事業の認可・届出受理	社会福祉事業の認可・届出受理	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	122	社会福祉法人定款の変更認可	社会福祉法人定款の変更認可	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	123	支援費事業者指定	支援費事業者指定	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	124	支援費基準該当事業者の登録	支援費基準該当事業者の登録	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	129	精神障害者居宅生活支援事業	精神障害者ホームヘルパー事業	富山市の例により統合する。なお、民間事業者の指定基準については、合併時までに定める。
福祉	130	精神障害者居宅生活支援事業	精神障害者ショートステイ事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	131	精神障害者居宅生活支援事業	精神障害者グループホーム事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	134	音訳·点訳·要約筆記講座開催事業	音訳・点訳・要約筆記講座の開催	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	135	障害者生活訓練事業	パソコン教室、料理教室等の開催	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	136	スポーツ教室開催事業	スポーツ教室の開催	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	137	野外活動ふれあい事業	ふれあいキャンプの開催	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	145	身体障害者ファックス設置事業	身体障害者ファックスの設置	合併時に廃止する方向で検討する。
福祉	163	公立保育所	公立保育所の管理運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	165	社会福祉審議会児童福祉専門部会	社会福祉審議会児童福祉専門部会	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	167	児童手当等	児童手当等支給事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	168	母子家庭等自立促進	母子寡婦福祉資金貸付事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	169	母子家庭等自立促進	母子家庭等相談·指導	現行のとおり、福祉事務所業務として新市に引き継ぐ。
福祉	172	母子家庭等自立促進	母子生活支援施設・助産施設・児童養護施設事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	175	私立保育所	私立保育所の設置認可等	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	177	私立保育所	私立保育所の管理運営に係る助言指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	178	認可外保育施設	認可外保育施設の指導監督	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	184	保育所入所	保育所運営費事務	富山市の例により統合する。
福祉	186	市立保育所の民営化	公立保育所の民営化	現行のとおり、新市に引き継ぐが、民営化対象保育所の選考基準等は、合併後に必要に応じて見直しを図る。
福祉	188	保育所広域入所	保育所広域入所	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	189	母子家庭等自立促進	児童虐待防止	合併後に再編する。
福祉	191	児童健全育成	児童公園の管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

		1		
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	196	児童保護	子育て支援短期利用事業	富山市の例により統合する。
福祉	201	青少年関係団体の助成等	青少年育成団体事務支援	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	203	児童健全育成活動	児童クラブ指導体制強化	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	204	青少年育成	青少年育成市町村民会議	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	205	児童文化センター	児童文化センター管理運営	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	211	基準収入額適用申請	基準収入額適用申請	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	212	一部負担金割合判定	一部負担金割合判定	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	213	一部負担金過誤調整	一部負担金過誤調整	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	214	負担区分等証明書交付	負担区分等証明書交付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	215	老人医療事務連絡協議会	老人医療事務連絡協議会	合併時に再編する。
福祉	216	老人保健法の補助金・負担金申請	老人保健法の補助金・負担金申請	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	217	老人医療関係状況報告	老人医療関係状況報告	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	218	老人医療費過誤調整	老人医療費過誤調整	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	219	老人保健法の高額医療費支給	老人保健法の高額医療費支給	富山市の例により統合する。
福祉	220	老人保健法の高額医療費申請書交 付	老人保健法の高額医療費申請書交付	富山市の例により統合する。

			1	
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	221	標準負担額差額支給	標準負担額差額支給	富山市の例により統合する。
福祉	222	診療報酬明細書の資格確認	診療報酬明細書の資格確認	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	223	診療報酬明細書の審査	診療報酬明細書の審査	富山市の例により統合する。
福祉	224	老人医療受給者台帳保管・管理	老人医療受給者台帳保管・管理	合併時までに電算システムを統合し、新市に引き継ぐ。
福祉	225	レセプト保管・管理	レセプト保管・管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	226	老人医療費適正化対策事業	老人医療費適正化対策事業	大山町の例により統合する。
福祉	228	受給資格証の交付・再交付	受給資格証の交付・再交付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	229	福祉医療費請求書の作成	福祉医療費請求書の作成	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	230	高額療養費各保険者へ請求	高額療養費各保険者へ請求	富山市の例により統合する。
福祉	232	該当者証の交付・再交付	該当者証の交付・再交付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	233	一部負担金の還付申請	一部負担金の還付申請	富山市の例により統合する。
福祉	234	医療機関の福祉医療費申請	医療機関の福祉医療費申請	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	235	医療費助成該当者の得喪	医療費助成該当者の得喪	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	237	介護予防事業	生きがい対応型デイサービス事業	富山市の例により統合するが、地域バランスを考慮する。
福祉	238	市町村営施設無料入場事業	市町村営施設無料入場事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

		T		
	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	239	シニアライフ講座運営事業	シニアライフ講座運営事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	240	いきいきパソコン教室開催事業	いきいきパソコン教室開催事業	合併時に再編する。
福祉	241	ぬくもりの湯サロン事業	ぬくもりの湯サロン事業	富山市の例により統合する。
福祉	242	老人クラブ関係	介護予防ふれあいサークル地域運営事業	富山市の例により統合する。
福祉	243	長寿ふれあいセンター運営事業	長寿ふれあいセンター運営事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	244	敬老事業	高齢者耳の検診事業	合併後に再編する。
福祉	249	老人ホーム入退所措置等	老人ホーム施設慰問事業	富山市の例により統合するが、慰問品は廃止する。
福祉	250	要支援·要介護高齢者ミドルステイ 事業	要支援・要介護高齢者ミドルスティ事業	6町村の例により統合する。
福祉	251	高齢福祉推進員設置事業	高齢福祉推進員設置事業	合併後に再編する。
福祉	252	高齢者福祉のしおり	高齢者福祉のしおり	合併時に再編する。
福祉	253	高齢者訪問介護事業	高齢者訪問介護事業	富山市の例により統合するが、身体介護も可能とする。
福祉	254	ひとり暮らし高齢者交流のつどい事業	ひとり暮らし高齢者交流のつどい事業	合併時に再編する。
福祉	257	ねたきり高齢者	ねたきり高齢者訪問理髪・美容サービス事業	合併時に再編する。
福祉	259	ホームケア促進事業	ホームケア促進事業	合併時に廃止する。
福祉	265	痴呆性高齢者対策事業	痴呆性高齢者対策事業	現行のとおり、新市に引き継ぐが、補助金制度は、合併時に廃止する。

		ı		
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	266	養護老人ホーム入退所措置等	老人保護施設措置事業	現行のとおり、新市に引き継ぐが、富山市の負担金減額制度は、合併時に廃止する。
福祉	267	指導監査等事業	指導監査等事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	268	デイサービスセンター運営事業	デイサービスセンター運営事業	富山市の例により統合する。
福祉	269	屋根融雪装置設置資金貸付	屋根融雪装置設置資金貸付	合併時に廃止する方向で検討する。
福祉	270	居宅生活支援事業設置届	居宅生活支援事業設置届	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
福祉	281	住宅改造相談	住宅改造相談	富山市の例により統合する。
福祉	283	高齢者住宅整備資金貸付	高齢者住宅整備資金貸付	合併時に廃止する。
福祉	285	デイサービス	デイサービス	富山市の例により統合する。
福祉	286	ショートステイ	ショートステイ	富山市の例により統合する。
福祉	287	食事サービス(ひとりぐらし老人等給食サービス)	配食サービス	富山市の例により統合する。
福祉	288	食事サービス(ひとりぐらし老人等給食サービス)	給食サービス	現行のとおり新市に引き継ぐが、食材料費等については再編する。
福祉	289	日常生活用具	日常生活用具	5町村の例により統合する。
福祉	294	福祉電話貸与	福祉電話貸与	4町の例により統合する。
福祉	295	在宅福祉サービスの決定通知	在宅福祉サービスの決定通知	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	297	老人ホーム入退所措置等	やむを得ない事由による措置(老人ホーム入退所)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	300	在宅福祉サービス相談・受付	在宅福祉サービス相談・受付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	301	入所判定事業	入所判定事業	富山市の例により統合する。
福祉	302	老人医療給付	老人医療給付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	303	老人医療の審査支払機関への支払	老人医療の審査支払機関への支払	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	304	老人医療の第三者行為	老人医療の第三者行為	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	305	老人医療の不当利得返還金の徴収	老人医療の不当利得返還金の徴収	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	306	受給者証·手帳·特定疾病受療証· 減額認定証の交付	受給者証・手帳・特定疾病受療証・減額認定証の交付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	307	受給者証·手帳·特定疾病受療証· 減額認定証の交付	老人保健医療費給付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	308	受給者証·手帳·特定疾病受療証· 減額認定証の交付	健康手帳の交付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	309	医療受給者の変更・得喪	医療受給者の変更・得喪	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	310	医療受給者医療費通知	医療受給者医療費通知	富山市の例により統合する。
福祉	311	老人医療の一部負担金の減免	老人医療の一部負担金の減免	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	326	痴呆性徘徊高齢者探索システム	痴呆性徘徊高齢者探索システム	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	327	要援護台帳の整備	要援護台帳の整備	婦中町の例により統合する。
福祉	336	県国民健康保険団体連合会	県国民健康保険団体連合会への委託事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

			T	
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	337	介護保険料(社会保険事務所)	第1号保険料の特別徴収に関する賦課収納	富山市の例により統合する。
福祉	338	介護保険特別会計歳入	国及び県等負担金及び交付金等交付申請	富山市の例により統合する。
福祉	343	介護保険給付事務	介護保険給付費通知	合併後に再編する。
福祉	345	介護保険料	介護保険料の滞納整理	富山市の例により統合する。
福祉	348	介護保険給付事務	介護保険の標準負担額の減免	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	349	介護保険給付事務	給付制限(介護保険)	富山市の例により統合する。
福祉	350	介護保険の被保険者の資格管理	介護保険の被保険者の資格管理	富山市の例により統合する。
福祉	351	介護保険の被保険者の資格管理	介護保険住所地特例の管理	富山市の例により統合する。
福祉	352	介護保険の被保険者の資格管理	介護保険外国人資格管理	富山市の例により統合する。
福祉	353	介護保険の被保険者の資格管理	介護保険の被保険者証の交付	富山市の例により統合する。
福祉	354	介護保険の被保険者の資格管理	受給資格証明書の交付(介護保険)	富山市の例により統合する。
福祉	358	介護保険給付事務	居宅介護サービス計画費の支給	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	362	苦情・相談の受付処理(介護保険)	苦情・相談の受付・処理(介護保険)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	365	介護保険給付事務	介護サービス費等の請求に関する審査等	合併時に再編する。
福祉	367	介護保険給付事務	第三者行為による損害賠償請求(介護保険)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
福祉	368	介護保険給付事務	高額介護サービス費審査・支払い	富山市の例により統合する。
福祉	369	介護保険給付事務	福祉用具購入費(介護保険)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	370	介護保険給付事務	住宅改修費(介護保険)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	371	介護保険給付事務	基準該当サービス(介護保険)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	372	介護保険給付事務	償還払審査支払(介護保険)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
福祉	373	介護相談員等派遣事業	介護相談員等派遣事業	富山市の例により統合する。
福祉	374	介護保険制度趣旨普及事業	介護保険制度趣旨普及事業	富山市の例により統合する。
福祉	376	介護保険給付事務	返還金に関する事務	富山市の例により統合する。
福祉	382	ケアマネジメントシステム	ケアマネジメントシステムの運用及び管理	富山市の例により統合する。
健康医療	1	献血推進	献血推進	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	3	母子保健	妊婦健康診査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	5	母子保健	母子健康手帳交付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	7	母子保健	母子保健相談	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	8	母子保健	1歳6ケ月児健康診査事業	富山市の例により統合する。
健康医療	10	母子保健	母子栄養食品の支給事業	富山市・婦中町の例により統合する。

		1		
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
健康医療	13	母子保健	母乳相談	合併時に再編する。
健康医療	14	母子保健	母子手帳交付時保健指導	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	21	早期療育	療育相談·発達診断業務·指導業務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	23	健康教育・相談	健康教育·健康相談	富山市の例により統合するが、地域の事情に配慮する。
健康医療	26	健康教育·相談	高齢者保健福祉総合相談窓口事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	29	健康教育·相談	遺伝相談	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	30	健康教育·相談	性に関する心の悩み相談	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	31	保健一般	保健所施設の維持管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	32	保健一般	保健所事務	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	33	保健一般	保健所運営協議会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	34	保健一般	圏域保健医療計画	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	35	保健一般	学生実習等の受け入れ	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	36	保健一般	保健福祉センターの施設管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	37	保健一般	健康危機管理	富山市の例により統合する。
健康医療	39	保健一般	保健・福祉サービス調整推進会議	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
健康医療	40	保健一般	保健地域活動	現行のとおり、新市に引き継ぐが、地域の事情に配慮する。
健康医療	45	医療給付事業	身体障害児育成医療給付事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	46	医療給付事業	未熟児養育医療給付事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	47	特定疾患治療研究事業	小児慢性特定疾患治療研究事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	48	特定疾患治療研究事業	特定疾患治療研究進達事務事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	50	原子爆弾被爆者援護事業	原子爆弾被爆者援護進達事務事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	51	精神保健	精神保健相談及び訪問	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	52	精神保健	精神保健福祉ボランテイア講座	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	53	精神保健	精神保健福祉協議会	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	54	精神保健	精神障害者デイケア事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	55	精神保健	精神障害者家族会	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	56	精神保健	精神障害者福祉受付事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	57	精神保健	精神障害者生活支援事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	58	精神保健	精神障害者ケアマネジメント事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	59	精神保健	職親連絡·研修会開催事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。

		T	T	
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
健康医療	60	精神保健	精神保健家族教室	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	61	精神保健	痴呆予防健康づくり教室	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	75	保健予防	アルコールセミナー	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	76	保健予防	結核診査協議会	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	77	保健予防	定期結核健康診断事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	78	保健予防	結核対策促進事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	79	保健予防	定期外結核健康診断事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	80	保健予防	結核患者医療費給付事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	83	保健予防	結核発生動向調査事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	84	保健予防	感染症対策事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	85	保健予防	感染症診査協議会	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	86	保健予防	感染症患者医療扶助事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	87	保健予防	性感染症予防事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	88	保健予防	感染症発生動向調査事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	89	保健予防	エイズ予防対策事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
健康医療	90	保健予防	各種予防接種事業	富山市の例により統合する。
健康医療	93	保健予防	予防接種健康被害交付金事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	102	栄養改善	栄養改善事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	103	栄養改善	健康栄養調査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	107	歯科保健	母と子のはみがき教室	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	108	歯科保健	歯科保健教育·相談	合併時までに廃止する。
健康医療	109	歯科保健	巡回歯科衛生教育	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	110	歯科保健	妊婦歯科検診	富山市の例により統合する。
健康医療	116	医務·薬務·医療	病院の医療監視及び報告の徴収	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	117	医務·薬務·医療	病院の開設許可・使用許可・開設等の経由	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	118	医務·薬務·医療	診療所・助産所の医療監視	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	119	医務·薬務·医療	診療所・助産所・歯科技工所・施術所の開設許可・届出の受理	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	122	医務·薬務·医療	准看護師・栄養士の免許申請等の受理及び免許許可証交付	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	123	医務·薬務·医療	医療施設の登録台帳の整備	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	124	医務·薬務·医療	死体解剖許可及び解剖資格認定申請の経由	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。

		T		
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
健康医療	125	医務·薬務·医療	医療法人の経由	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	126	医務·薬務·医療	救急病院・診療所の進達	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	127	医務·薬務·医療	衛生検査所	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	128	医務·薬務·医療	臓器移植の啓蒙啓発	富山市の例により統合する。
健康医療	129	医務·薬務·医療	骨髄ドナー登録推進事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	130	医務·薬務·医療	薬事法に基づく営業許可等	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	131	医務·薬務·医療	毒物及び劇物取締法に基づ〈登録等	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	132	医務·薬務·医療	食品衛生法に基づ〈衛生検査施設の監査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	133	医務·薬務·医療	医師·歯科医師·看護師·管理栄養士等の国家免許申請書の経由事務	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	134	医務·薬務·医療	地域医療協議会	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	135	医薬分業推進	医薬分業推進	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	136	医療監視員等	医療監視員等の任免	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	137	医療監視員等	医療法第25条による立入検査職員の身分証	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	138	医療監視員等	薬事法第69条による立入職員の身分証	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	139	医療監視員等	毒物及び劇物取締法第17条による立入職員の身分証	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
健康医療	140	医療監視員等	歯科技工所への立入職員の身分証	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	141	医療監視員等	施術所への立入職員の身分証	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	142	医療監視員等	衛生検査所への立入職員の身分証	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	143	各種調査	医療施設動態調査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	144	各種調査	人口動態の調査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	145	各種調査	衛生統計調查(医療施設)	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	146	各種調査	各種指定統計調查	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	147	環境衛生	水害時の床下・床上浸水被害住宅に対する殺虫・消毒業務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	148	環境衛生	感染症発生時の消毒業務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	191	健康調査	神通川流域住民健康調査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	192	一般クリニック	一般クリニック	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	193	防疫対策事業	赤痢·O157等防疫対策事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	225	保健予防	発達遅滞児のフォローアップ教室	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
健康医療	226	保健予防	精神保健に係る進達事務	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	227	保健予防	申請・通報に伴う調査等に係る事務	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
健康医療	228	保健予防	社会復帰施設に係る届出等	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	229	保健予防	社会適応訓練事業に関する事務	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
健康医療	230	保健予防	感染症流行予測調查事業	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。

市民生活専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
住民生活	1	案内	庁内案内	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住民生活	2	案内	市町村政情報電話案内	合併時に廃止する。
住民生活	3	案内	行政案内事業	富山市の例により統合する。
住民生活	4	広聴	市町村民提案箱	富山市の例により統合する。
住民生活	5	地縁による団体	地縁による団体	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住民生活	7	行政バス	行政バス	富山市の例により統合する。
住民生活	8	出前講座	出前講座	富山市の例により統合する。
住民生活	10	住居表示	住居表示事業	富山市の例により統合する。
住民生活	12	住民相談	市町村民相談	富山市の例により統合する。
住民生活	13	住民相談	行政相談委員	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住民生活	14	消費生活	消費生活啓発相談事業	富山市の例により統合する。
住民生活	15	消費生活	消費生活適正化事業	富山市の例により統合する。
住民生活	16	消費生活	消費者育成事業	富山市の例により統合する。
住民生活	17	消費生活	金融広報事業	富山市の例により統合する。
住民生活	19	消費生活	消費者行政一般事業	富山市の例により統合する。

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
住民生活	21	消費生活	家庭用品再利用推進事業	富山市の例により統合する。
住民生活	23	市民感謝と誓いのつどい開催	市民感謝と誓いのつどい開催	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住民生活	24	富山市のあゆみ展開催	富山市のあゆみ展開催	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住民生活	25	計量検査	計量検査事業	富山市の例により統合する。
住民生活	26	人権擁護	人権擁護委員の推薦	合併後に定数を調整する。
住民生活	28	人権擁護	人権·同和教育啓発推進事業	富山市の例により統合する。
住民生活	29	ボランティア	ボランティア情報収集提供	富山市の例により統合する。
住民生活	30	ボランティア	ボランティア·NPO等活動助成	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住民生活	31	ボランティア	災害ボランティア	富山市の例により統合する。
住民生活	32	ボランティア	ボランティア・リーダーの養成	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住民生活	36	行政苦情オンブズマン事業	行政苦情オンブズマン事業	富山市の例により統合する。
住民生活	37	住民窓口	住民基本台帳事務(閲覧・住民実態調査等)	合併時に再編する。
住民生活	38	住民窓口	戸籍謄抄本・住民票の写し等各種証明書交付申請受付、発行事務	合併時に再編する。
住民生活	39	住民窓口	外国人登録	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住民生活	40	住民窓口	印鑑登録	受付基準は、合併時までに定める。 カード制を導入する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
住民生活	41	住民窓口	埋火葬許可	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、弔慰方法は、富山市の例により統合する。 手数料については、別途合併協定項目で協議する。
住民生活	42	住民窓口	郵便請求事務	富山市の例により統合する。
住民生活	43	住民窓口	公用請求事務	合併時に再編する。
住民生活	46	住民窓口	犯罪人名簿·身分証明事務	合併時に再編する。
住民生活	47	住民窓口	富山県外国人登録事務協議会等事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住民生活	50	住民窓口	自動車臨時運行許可業務	富山市の例により統合する。
住民生活	51	女性政策	男女参画社会推進事業(啓発・推進)	合併後に再編するが、これまでの施策を尊重する。 条例制定については、新市において検討する。
住民生活	52	女性政策	市町村民海外派遣事業	合併後に検討する。
住民生活	53	女性政策	女性団体への活動支援	合併後に再編する。
住民生活	54	青少年	勤労青少年ホーム健全育成事業	合併後に再編する。
住民生活	55	青少年	勤労青少年ホーム施設管理	合併後に再編する。
住民生活	57	青少年	青年議会の開催	合併後に検討する。
住民生活	58	イベント	青年育成事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	1	国民年金	国民年金の資格得喪届出書受付事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	2	国民年金	国民年金の窓口受付体制	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
国保年金	3	国民年金	基礎年金の給付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	4	国民年金	老齢福祉年金の給付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	5	国民年金	国民年金保険料の免除	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	6	国民年金	年金相談·広報·啓発活動	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	7	国民健康保険	国民健康保険の資格得喪届出書受付事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	8	国民健康保険	国民健康保険運営協議会	富山市の例により統合する。
国保年金	9	国民健康保険	富山県国民健康保険団体連合会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	10	国民健康保険	国民健康保険の組織・体制	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	11	国民健康保険	国保会計の運営	合併時に再編する。
国保年金	12	国民健康保険	国民健康保険の補助金等申請	合併時に再編する。
国保年金	13	国民健康保険	国民健康保険の統計システム	合併時に再編する。
国保年金	14	国民健康保険	療養の給付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	15	国民健康保険	特定療養費	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	16	国民健康保険	高額医療費貸付制度	合併時に廃止し、委任払制度での運用を図る。
国保年金	17	国民健康保険	療養費	富山市の例により統合する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
国保年金	18	国民健康保険	訪問看護療養費	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	19	国民健康保険	特例療養費	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	20	国民健康保険	高額療養費	合併時に委任払制度として再編する。
国保年金	22	国民健康保険	出産育児一時金	富山市の例により統合する。
国保年金	23	国民健康保険	葬祭費	富山市の例により統合する。
国保年金	24	国民健康保険	移送費	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	25	国民健康保険	特別療養費	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	26	国民健康保険	療養給付費返納金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	27	国民健康保険	第三者行為損害賠償請求	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	28	国民健康保険	診療報酬明細書の審査	富山市の例により統合する。
国保年金	29	国民健康保険	重複·多受診訪問事業	合併時に再編する。
国保年金	30	国民健康保険	過誤調整	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	32	国民健康保険	保険給付制限	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	34	国民健康保険	国民健康保険の資格の得喪	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	36	国民健康保険	国民健康保険料(税)の減免	富山市の例により統合する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
国保年金	37	国民健康保険	2割軽減申請	大山町・婦中町以外の市町村の例により統合する。
国保年金	38	国民健康保険	所得把握	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	39	国民健康保険	退職者勧奨	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	40	国民健康保険	高齢受給者証の交付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	41	国民健康保険	被保険者証の交付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	42	国民健康保険	短期被保険者証の交付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	43	国民健康保険	資格証明書の交付	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
国保年金	44	国民健康保険	国民健康保険料(税)の口座振替	富山市の例により統合する。
国保年金	45	国民健康保険	国民健康保険料(税)の収入管理	富山市の例により統合する。
国保年金	46	国民健康保険	国民健康保険料(税)の滞納整理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 なお、分納誓約の管理は、富山市の例により統合する。
国保年金	47	国民健康保険	国民健康保険料(税)の還付·充当	富山市の例により統合する。
国保年金	48	国民健康保険	収納対策事業	富山市の例により統合する。
国保年金	49	国民健康保険	健康づくり事業	合併時に再編する。
国保年金	50	国民健康保険	保健事業	合併時に再編する。
国保年金	51	国民健康保険	国保啓発事業	合併時に再編する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
国保年金	52	国民健康保険	医療費通知	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生活安全	1	交通安全	交通災害共済事業	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に検討する。
生活安全	2	交通安全	交通安全計画及び実施計画	合併時に再編する。
生活安全	3	交通安全	交通安全運動及び交通安全推進計画	合併時に再編する。
生活安全	4	交通安全	市民及び交通安全関係団体との連携協働	富山市・大沢野町の例により統合する。 なお、らいちょうクラブについては、合併後に再編する。
生活安全	5	交通安全	交通安全教育及び啓発	富山市の例により統合するが、地域の事情に配慮する。
生活安全	6	交通安全	自転車等利用マナーの向上	合併時に再編する。
生活安全	7	交通安全	放置自転車対策	合併後に再編する。
生活安全	8	交通安全	交通結節点における自転車駐車場の整備・管理	富山市の例により統合する。
生活安全	12	防犯	暴力追放運動	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
生活安全	14	防犯	まちの環境美化推進事業(重点地区の設定)	富山市の例により統合する。
生活安全	15	防犯	こども110番	富山市の例により統合する。
生活安全	18	防犯	市民総合賠償補償保険	富山市の例により統合する。
生活安全	19	交通安全	交通事故被害者救済事業	富山市の例により統合する。

分科会名	小項目 コ ー ド	小項目名	事務事業名	調整方針
商工労働	3	工業振興	工場適地調査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	5	工業振興	高度技術産業集積活性化計画推進	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	6	工業振興	工業再配置関係	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	8	工業振興	工業団体支援	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後再編する。
商工労働	12	中心市街地の活性化	中心市街地活性化基本計画	現行のとおり引き継ぎ、合併後に全市域を対象とする新たな計画を策定する。 TMO構想については、合併後新計画にあわせて見直しを図る。 TMO機関については、現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	13	中心市街地の活性化	中心市街地活性化各種事業	合併後に再編する。
商工労働	14	大規模小売店舗立地法	大規模小売店舗立地法	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	17	商店街の育成及び育成指導	商店街振興組合法事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	21	商工関係団体	商工文化会館管理運営事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	23	商工金融	金融対策連絡会議	合併時に再編する。
商工労働	26	商工金融	中小企業信用保険法に基づ〈認定	合併時に再編する。
商工労働	29	商工金融	中小企業支援対策本部	合併後に再編する。
商工労働	33	商工金融	商工中金預託金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。 預託金額については、合併時に再編する。
商工労働	34	他都市との連絡調整・情報交換	中部20都市産業振興協議会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	35	他都市との連絡調整・情報交換	東海北陸地区工業再配置促進連絡協議会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

	.1			
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
商工労働	36	発明とくふう展	発明協会関連	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	37	産学官の連携	産学官交流会·懇談会	富山市の例により統合する。
商工労働	38-2	新産業の創出	新産業の創出関係事業〔バイオ産業支援事業〕	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	39	創業者支援事業	創業者支援事業(工業)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	40	創業者支援事業	ベンチャー企業等支援事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	41	商工業各種調査	中小企業景況調査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	42	商工業各種調査	企業動向調査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	43-1	商工業表彰顕彰事業	商工業関係表彰顕彰制度(商業)	合併後に再編する。
商工労働	43-2	商工業表彰顕彰事業	商工業関係表彰顕彰制度(創意工夫関係)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	45	貿易振興	日本貿易振興会との連絡調整	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	46	貿易振興	日口沿岸市長会議	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	47	商工業関係負担金	商工業関係団体負担金等	現行のとおり、新市に引き継ぎ、合併後再編する。
商工労働	48	商工業各種調査	步行者通行量調査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	54	21世紀職業財団負担金	21世紀職業財団負担金	現行のとおり、新市に引き継ぎ、合併後再編する。
商工労働	56	職業能力開発支援事業	職業能力開発支援事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

		I		
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
商工労働	58	施設管理業務	富山地域職業訓練センター	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	59	雇用対策関係業務	労働基本調査の実施	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	61	雇用対策関係業務	雇用機会の拡大対策	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	63	雇用対策関係業務	ファミリー・サポート・センター事業	富山市の例により統合する。
商工労働	64	雇用対策関係業務	障害者·高年齢者·若年者緊急雇用奨励金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	72	勤労者福利厚生事業	勤労者福祉サービスセンター	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	77	鉱業	鉱業権関係事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
商工労働	78	勤労者福利厚生事業	勤労者ソフトボール大会	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	26	地場産品宣伝事業	ガラス工芸振興事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	29	地場産業振興支援事業	〈すりの販路拡張事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	30	地場産業振興支援事業	〈すりの宣伝事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	31	地場産業振興支援事業	製薬企業の情報収集事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	32	地場産業振興支援事業	配置従事者の後継者育成事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	33	地場産業振興支援事業	配置従事者の研修事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	34	地場産業振興支援事業	薬業支援事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

		,		
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
観光物産	36	地場産業振興支援事業	伝統工芸支援事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	38	地場産業振興支援事業	物産関係団体支援事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	39	地場産業振興支援事業	デザイン振興支援事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
観光物産	40	地場産業振興支援事業	デザインの展示会等開催事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コ ー ド	小項目名	事務事業名	調整方針
都市計画	1	都市計画	都市計画審議会	合併後、新市においても設置するが、その構成員は、新市において調整する。
都市計画	3	都市計画	都市施設の決定及び変更	富山市の例により統合する。
都市計画	4	都市計画	市街地開発事業の決定及び変更	富山市の例により統合する。
都市計画	5	都市計画	地区計画の決定及び変更	合併時に再編する。
都市計画	6	都市計画	都市計画道路内の建築行為の制限に係る許可	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
都市計画	7	都市計画	地区計画に基づ〈届出審査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	8	都市計画	都市計画に係る証明	合併時に再編する。
都市計画	10	都市計画	都市計画図等の作成・販売	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	11	駐車場	駐車場の調査及び計画	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	12	駐車場	駐車場法に基づ〈路外駐車場の届出審査	富山市の例により統合する。
都市計画	13	駐車場	建築物における駐車施設の附置	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	17	都市計画の調査等	都市計画の調査等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	19	都市計画道路	都市計画道路の調査	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	20	都市計画道路	都市計画道路の見直し	合併後、必要に応じて見直す。
都市計画	21	都市情報システム基本計画策定	都市情報システム基本計画策定	合併後に検討する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
都市計画	22	土地対策	国土利用計画法に基づ〈届出	富山市の例により統合する。
都市計画	23	土地対策	土地取引規制基礎調査	富山市の例により統合する。
都市計画	24	土地対策	遊休土地実態調査	富山市の例により統合する。
都市計画	25	土地対策	地下公示価格等	富山市の例により統合する。
都市計画	26	土地対策	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出等	富山市の例により統合する。
都市計画	27	区画整理	土地区画整理事業の企画調査	富山市の例により統合する。
都市計画	28	区画整理	市町村施行土地区画整理事業	合併時に再編する。
都市計画	30	区画整理	土地区画整理事業清算金徴収業務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	31	区画整理	土地区画整理事業に係る認可事務等	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
都市計画	32	区画整理	農住組合法67条等認可事務	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
都市計画	33	市街地整備	市街地再開発事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	34	市街地整備	市街地再開発事業の事業化に向けた地元組織への支援・誘導	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	35	市街地整備	市街地総合再生基本計画・基本計画・推進計画等の作成	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	41	景観	広告景観整備地区・協定地区の指定及び認定	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
都市計画	42	屋外広告	屋外広告物の許可事務	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
都市計画	43	屋外広告	違反広告物の是正・指導・除去等	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
都市計画	44	屋外広告	屋外広告物実態調査	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
都市計画	45	屋外広告	屋外広告物講習会	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
都市計画	46	屋外広告	屋外広告物審議会	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
都市計画	47	屋外広告	屋外広告業者の指導	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
都市計画	48	屋外広告	屋外広告物啓発協力員制度	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぐ。
都市計画	56	がけ地近接等危険住宅移転事業	がけ地近接等危険住宅移転事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
都市計画	57	建築確認申請書受付等	建築確認申請書受付等	富山市の例により統合する。
都市計画	58	建築基準法に基づく進達	建築基準法に基づ〈許可(進達)	合併時に廃止する。
都市計画	59	建築基準法に基づく許可	建築基準法に基づ〈許可	富山市の例により統合する。
都市計画	60	建築基準法に基づく認定等	建築基準法に基づ〈認定等	富山市の例により統合する。
都市計画	61	建築審査会	建築審査会	合併後、新市においても設置する。
都市計画	62	建築基準法に基づ〈確認	建築基準法に基づ〈確認	富山市の例により統合する。
都市計画	63	建築基準法に基づ〈検査	建築基準法に基づ〈検査	富山市の例により統合する。
都市計画	64	建築行政の指導	建築行政の指導	富山市の例により統合する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
都市計画	65	違反建築物の措置	違反建築物の措置	富山市の例により統合する。
都市計画	66	建築協定	建築協定	富山市の例により統合する。
都市計画	67	建築相談等	建築相談等	富山市の例により統合する。
都市計画	68	道・道路の位置の指定	道・道路の位置の指定	富山市の例により統合する。
都市計画	69	道路の位置の指定進達	道路の位置の指定(進達)	合併時に廃止する。
都市計画	70	住宅金融公庫からの受託事務	住宅金融公庫からの受託事務	富山市の例により統合する。
都市計画	71	ハートビル法の認定	ハートビル法の認定	富山市の例により統合する。
都市計画	72	報告·統計	報告·統計	富山市の例により統合する。
都市計画	73	報告·統計	定期報告制度	富山市の例により統合する。
都市計画	74	建築物等耐震改修促進事業	建築物等耐震改修促進事業	富山市の例により統合する。
都市計画	78	優良宅地等の認定	優良宅地等の認定	富山市の例により統合する。
都市計画	79	優良宅地	優良宅地等の申請(3,000㎡以下開発)	富山市の例により統合する。
都市計画	80	開発審査会	開発審査会	現行のとおり、中核市事務として新市に引き継ぎ、合併後も設置する。
都市計画	81	都市計画法に基づ〈開発行為許可	都市計画法に基づ〈開発行為許可	富山市の例により統合する。
都市計画	83	市街化調整区域における建築許可 申請受付	市街化調整区域における建築許可申請受付	富山市の例により統合する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
都市計画	84	富山県民福祉条例の審査	富山県民福祉条例の審査	富山市の例により統合する。
都市計画	85	富山県土地対策要綱に基づ〈進達		現行のとおり、新市に引き継ぐ。

		T		
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
道路河川 公園	1	駐車場案内システム	駐車場案内システム	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	2	街路	補助事業に係る道路の事業認可及び補助申請	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	3	街路	補助事業に係る道路事業用地の取得	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	4	街路	補助事業に係る建物・工作物の移転及び補償	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	5	街路	補助事業に係る工事	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	6	土木管理	国・県の施設に係る占用・使用の協議申請	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	8	土木管理	道路境界立会い	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	9	土木管理	道路の占使用許可及び工事施行承認	富山市の例により統合する。 なお、占用料については、別途合併協定項目で協議する。
道路河川 公園	11	土木管理	道路及び橋梁台帳の作成及び保管	現行のとおり、新市に引き継ぎ、合併後に再編する。
道路河川 公園	12	土木管理	道路工事施行連絡協議会	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	13	土木管理	道水路用地の借地	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	15	土木管理	県単独道路改良事業等·県施行街路事業負担金	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	16	土木管理	採石法・砂利採取法に基づ〈認可申請に対する意見書の提出	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	17	土木管理	建設リサイクル法に基づ〈届出書の受付・指導	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	19	土木管理	県市土木連絡協議会事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
道路河川 公園	20	道路建設	国、県道の建設促進要望	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	21	道路建設	設計積算システム運用管理	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	22	道路建設	公共工事コスト縮減対策・公共事業等再評価	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	23	砂防	砂防事業	合併時に統合、再編する。
道路河川 公園	26	道路建設	単独道路新設改良に係る建物・工作物の移転及び補償	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	29	道路維持	道路パトロール等の日常維持管理	現行のとおり新市に引き継ぎ、郵政公社との協定等については、合併後に全市域を対象として見直しを図る。
道路河川 公園	30	道路維持	道路及び橋梁・トンネル等の維持補修工事	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	31	道路維持	交通安全施設等の維持管理	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	32	道路維持	交通安全施設整備事業	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	33	街路	電線類地中化·道路景観形成事業	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	34	道路維持	車両制限令	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	35	道路建設	道路及び橋梁の災害復旧工事	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	37	道路維持	道路標識	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	38	道路維持	バリアフリー点検整備事業	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	48	除雪	雪寒道路事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。

		T	т.	
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
道路河川 公園	50	道路維持	無雪害街づくり事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	55	河川管理	河川用地の財産処分・寄附取得及び登記処理	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	56	河川管理	水路管理協定の締結	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	57	河川管理	国・県の河川の占用・使用の協議申請	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	62	災害に関する事務	災害に関する事務(災害復旧)	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	63	用地取得	河川改修、水路の改良事業用地の取得	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	64	用地取得	河川改良事業用地の取得に係る建物・工作物の移転及び補償	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	66	河川関係同盟会、協議会等	各種河川関係同盟会、協議会等	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	67	河川情報システム	河川情報システム	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	68	港湾	富山港の振興発展に関する事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	71	港湾	船員法関係事務	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	73	地方特定河川文化事業	水辺空間整備事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	74	公園緑地の基本計画の策定等	公園緑地の基本計画の策定等	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に新たに「緑の基本計画」を策定する。
道路河川 公園	75	公園緑地	公園緑地の整備	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	76	緑化協定	緑化協定	富山市・婦中町の例により統合する。

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
道路河川 公園	77	風致地区内行為許可	風致地区内行為許可	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	78	街路樹の維持管理等	街路樹の維持管理等	現行のとおり新市に引き継ぎ、実施体制については、合併後に再編する。
道路河川 公園	80	保存樹木·保存樹林	保存樹木·保存樹林保全事業	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	81	緑化推進	花と緑のまちづくり	合併後に再編する。
道路河川 公園	82	緑化推進	花と緑の銀行推進員	合併後に再編する。
道路河川 公園	83	緑化推進	花と緑の銀行助成金事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	84	都市公園条例	都市公園条例に関する事務	合併後に新たな条例を制定する。
道路河川 公園	85	都市施設の決定及び変更	都市施設(公園緑地施設)の計画決定及び変更	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	86	都市公園内の建築許可	都市公園内の建築許可(都市計画法53条)	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	87	宅地造成規制法許可	区画整理、開発行為による公園の帰属	合併時に再編する。
道路河川 公園	88	公園緑地の維持管理	公園占用許可	富山市の例により統合する。なお、占用料については、別途合併協定項目で協議する。
道路河川 公園	90	都市公園台帳	都市公園台帳の作成・保管	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	91	緑化推進	緑化審議会事務	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	92	緑化推進	緑化推進機構に関すること	合併後に再編する。 募金方法は富山市・山田村・細入村の例により統合する。
道路河川 公園	94	防災会議	防災会議	合併後、新市においても設置するが、その構成員は、新市において調整する。

		T.		
分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
道路河川 公園	95	関係機関及び団体との連絡調整	関係機関及び団体との連絡調整	合併時に再編する。
道路河川 公園	98	災害対策本部	災害対策本部	富山市の例により統合する。
道路河川 公園	99	防災施設	防災施設	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
道路河川 公園	100	備蓄物資	備蓄物資	合併後に再編する。
道路河川 公園	101	防災服の貸与	防災服の貸与	合併時に廃止する。
道路河川 公園	102	防災気象情報システム	防災気象情報システム	富山市・山田村の例により統合する。
道路河川 公園	104	水防	水防計画	現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後に新たな計画を策定する。
道路河川 公園	107	水防	水防協議会	富山市・婦中町の例により統合する。
道路河川 公園	108	水防	水防訓練	富山市・大山町の例により統合する。
道路河川 公園	109	環境保全	自然保護協会事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
住宅営繕	5	市町村営住宅入居者審査委員会	市町村営住宅入居基準諮問委員会	合併時に再編する。
住宅営繕	6	市町村営住宅使用料の徴収及び督 促等滞納整理	市町村営住宅使用料の徴収及び督促等滞納整理	富山市の例により統合する。
住宅営繕	7	市町村営住宅明渡し等訴訟事務	市町村営住宅明渡し等訴訟事務	富山市の例により統合する。
住宅営繕	9	賃貸住宅の維持管理	賃貸住宅の整備	富山市の例により統合する。
住宅営繕	12	市町村有建築物の建築、設備工事	市町村有建築物の建築、設備工事	富山市の例により統合する。

消防専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目コード	小項目名	事務事業名	調整方針
消防	18	総務	財産管理	合併時に再編する。
消防	19	総務	庁舎管理	現行のとおり、新市に引き継ぎ、合併後に再編する。 寝具使用形態については、合併時に再編する。
消防	20	総務	消防職員貸与品	規則等については、合併時に再編する。 なお、貸与品は、合併後に順次統一する。
消防	22	総務	消防音楽隊	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
消防	28	警防	出動計画	合併時に再編する。
消防	29	警防	消防計画	合併後に再編する。 なお、合併時までに暫定的な消防計画を作成する。
消防	30	警防	安全管理	合併時に再編する。
消防	31	警防	警防業務(訓練等)	合併時に再編する。
消防	32	警防	地震災害応急対策	合併後に再編する。 なお、合併時までに暫定的な対策を定める。
消防	33	警防	消防災害防ぎょ活動	合併後に再編する。 なお、合併時までに暫定的な活動計画を定める。
消防	39	警防	緊急消防援助隊	合併時に再編する。
消防	40	警防	救急業務	出動計画については、合併時に再編する。 大規模救急事故救急救助活動指針、電話等による口頭指導要綱について は、富山市の例により統合する。
消防	42	警防	救急業務高度化推進事業	現行のとおり、新市に引き継ぐ。
消防	45	警防	救助業務	合併時に再編する。
消防	50	警防	警防協定関係	合併後に必要性を勘案し、新たな協定を締結する。

消防専門部会事務事業一元化の調整結果一覧

分科会名	小項目 コード	小項目名	事務事業名	調整方針
消防	56	予防	防火対象物関係	富山市の例により統合する。
消防	57	予防	予防関係管理システム	富山市の例により統合する。
消防	59	予防	建築の許可・認可・確認同意	富山市の例により統合する。
消防	60	予防	消防用設備等(届出・検査等)	富山市の例により統合する。
消防	61	予防	石油コンピナート	富山市の例により統合する。
消防	63	予防	危険物施設(許認可·検査·届出等)	富山市の例により統合する。
消防	65	予防	火災の調査	富山市の例により統合する。
消防	95	消防団	消防団車両整備・保守管理	合併時に再編する。
消防	107	総合計画	応急手当普及啓発事業	富山市の例により統合する。